

安全衛生方針

1. 基本方針

当社は、純水装置の製造から設置施工まで、すべての従業員の安全と健康を最優先し、労働災害ゼロを目指します。

2. 法令遵守

安全衛生に関する法令や規則を守り、全員が安全衛生への意識を高めます。

3. 安全教育

必要に応じて安全衛生に関する教育・訓練を実施し、安全な作業方法を定着させます。

4. 作業環境整備

整理整頓・清掃を徹底し、適宜、工具・機器・車両の点検を行います。

5. 健康管理

定期健康診断を実施し、過重労働やメンタルヘルスにも配慮します。

6. 事故対応

万一が事故が起きた場合は、速やかに対応し、再発防止に努めます。

7. 継続的な改善

現場の声を取り入れ、方針や作業方法を随時見直します。

2025年10月20日
株式会社トップウォーターシステムズ
代表取締役 武田龍太郎